

おおよど

Community information of Oyodo

2018

4

No.540

梨の花のまち おおよど!

～大淀町梨の花条例が制定されました～

詳しくは、7ページをご覧ください。



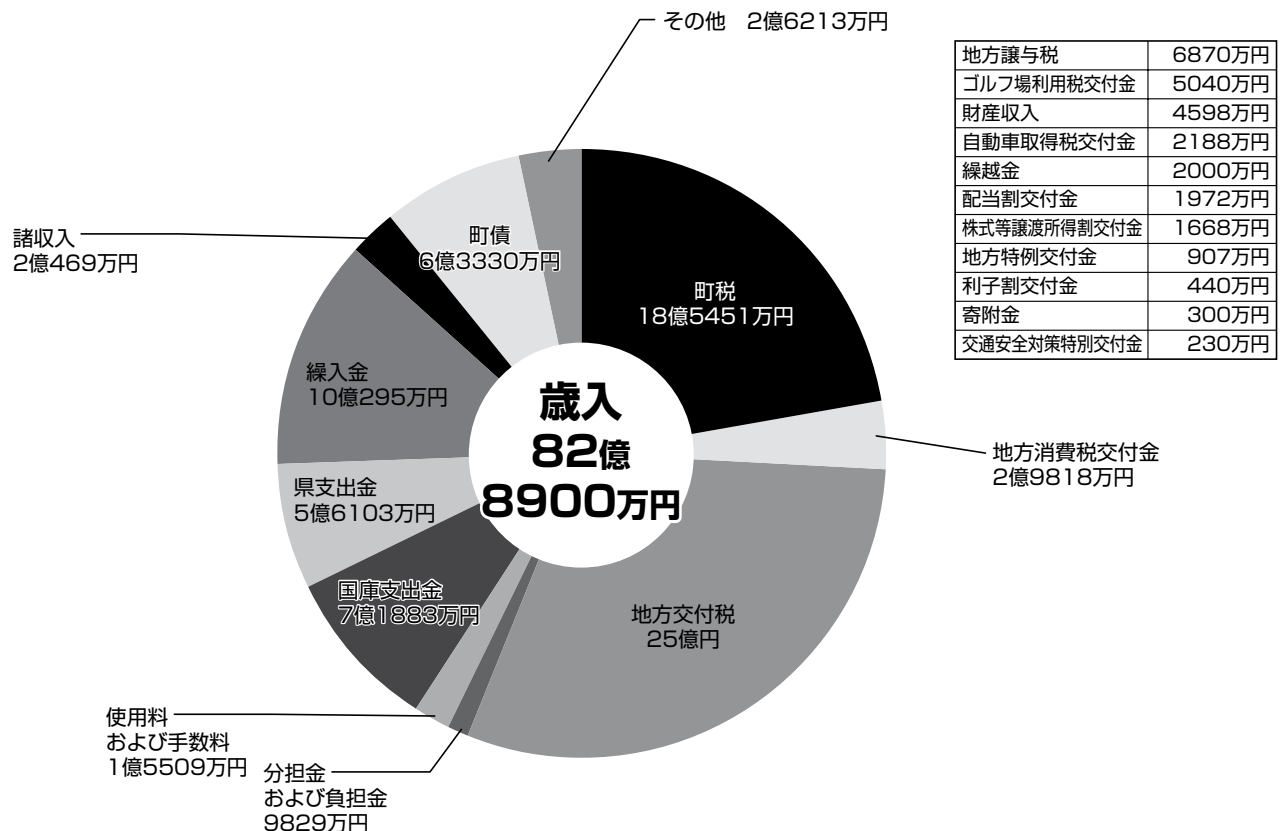
町マスコットキャラクター
よどりちゃん

平成30年度予算	2
介護保険だより	4
国民健康保険	6
住宅リフォーム工事助成事業	8
みんなの力でまちを元気に!	9
議会だより	10
TOWN NEWS	12
大和猿楽子どもフェスティバル	19

平成30年度 予算総額は149億5310万円

予算

一般会計予算は82億8900万円



地方譲与税	6870万円
ゴルフ場利用税交付金	5040万円
財産収入	4598万円
自動車取得税交付金	2188万円
繰越金	2000万円
配当割交付金	1972万円
株式等譲渡所得割交付金	1668万円
地方特例交付金	907万円
利子割交付金	440万円
寄附金	300万円
交通安全対策特別交付金	230万円

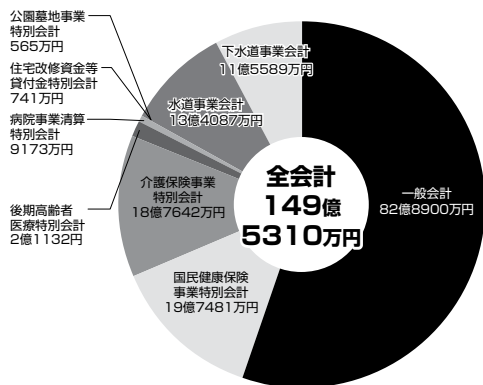
一般会計予算の概要

平成30年度一般会計当初予算は、厳しい財政状況の中ではありますが、第4次大淀町総合計画前期計画に掲げる各施策、とりわけ、まちや地域を維持し、持続可能とするために必要な施策を念頭に「来たい、住みたい、住み続けたい町 大淀町」の実現に取り組みことを基本方針として掲げ、予算を編成いたしましたところ、一般会計の予算規模は前年度と比較して8億4300万円増額の82億8900万円となりました。

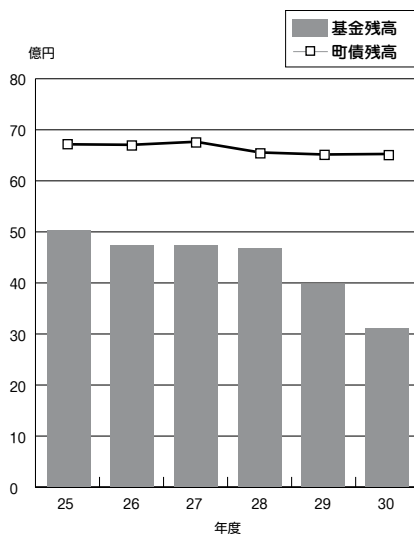
歳入においては、自主財源である町税は、固定資産税、たばこ税が減少する見込みですが、個人住民税、法人住民税が増加する見込みであることから、全体で2689万円増額の18億5451万円を見込んでいます。地方交付税については、普通地方交付税は5000万円の減少、特別地方交付税は前年と同額を見込んでおり25億円、国庫支出金については、大淀病院跡地・下市口駅周辺地区まちづくり推進事業等の財源の増加により8712万円増額の7億1883万円を見込んでいます。町債につきましては、大淀病院跡地・下市口駅周辺地区まちづくり推進事業、水道会計出資金に伴う町債、臨時財政対策債等を借り入れる見込みで、3億9200万円増加の6億3330万円となりました。

歳出では、既存の各事業について前年度以前の執行実績を踏まえ、経費の削減を行いながら、新たな事業についても必要性、緊急性を十分精査し予算を組みました。補助費等については、南和広域医療企業団・奈良県広域消防組合・さくら広域環境衛生組合への負担金などの増額により、1億9190万円の増額、扶助費については、障害者総合支援事業の

各会計予算額の全会計 予算総額に占める割合



基金残高・町債残高の推移



使いみちごとの予算額

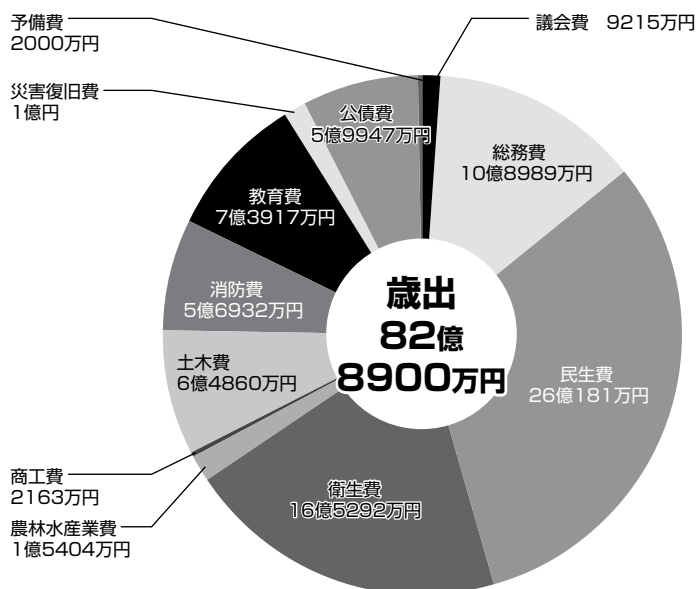
通 常 経 費	人件費	17億7119万円
	物件費	10億3221万円
	維持補修費	146万円
	扶助費	11億7628万円
	補助費等	23億2843万円
	公債費	5億9947万円
	積立金	1億4035万円
	投資および出資金	2億121万円
	貸付金	580万円
	繰出金	4億7878万円
投資的経費	予備費	2000万円
	普通建設事業費	4億3382万円
	災害復旧事業費	1億円
合計	82億8900万円	

水道事業会計

収益的収入	5億2228万円
収益的支出	5億366万円
資本的収入	6億9662万円
資本的支出	8億3721万円

下水道事業会計

収益的収入	5億9796万円
収益的支出	6億1523万円
資本的収入	3億4868万円
資本的支出	5億4066万円



町全体の予算額

国民健康保険事業をはじめとする6つの特別会計の総額が41億6734万円、水道事業会計予算額は13億4087万円、下水道事業会計予算額は11億5589万円となり、一般会計を含むすべての予算の合計額は149億5310万円となりました。

増加等で3411万円の増額、普通建設事業費については、大淀病院跡地・下市口駅周辺地区まちづくり推進事業、ごみ処理施設用地購入、西部119号線整備事業、道路防災対策事業などが計上されており、1億9147万円の増加の4億3382万円となっています。また昨年発生した台風21号による災害の復旧事業費として1億円を計上しています。

これらの結果、前年度より8億4300万円増額の82億8900万円となり、歳入不足分については、財政調整基金5億4584万円など基金からの繰入金により収支の均衡を図りました。

なお、一般会計にかかる町債の現在高については、平成30年度末には前年度末より8855万円増加し、64億9003万円となり、また基金の現在高については、平成30年度末は前年度より8億5925万円減少し、31億1570万円となる見込みです。

以上のとおり予算編成となりましたが、執行していく中で、可能な限り経費支出の削減を行い、業務の簡素化・効率化に努め、より一層の財政健全化に取り組むため、財政調整基金の取り崩しや地方債の発行額を減少できるように、年度中の歳出の削減はもろろんのこと、積極的に補助金・助成金の獲得に取り組みます。

教 介 護 保 険 だ よ り

■問い合わせ先
町役場 長寿介護課
(内線 133)

法改正により介護保険制度が変わります

4月から、介護保険法の改正により介護保険制度が大きく変わります。
今回の介護保険だよりは、介護保険法の改正内容を掲載します。



平成30年4月施行分

○ 第7期介護保険事業計画（平成30～32年度）

町では、住民誰もが長寿を喜び、世代や性別を超えて協働と連帯の精神に支えられた地域社会の中で、高齢者が健やかに、一人ひとりが自立していきいきと暮らすことができるまちづくりをめざし、高齢者福祉施策を推進してきました。

本計画においても、これまでの基本理念を引き継ぎ、保健・医療・福祉の連携はもとより、地域住民・事業者・行政それぞれが主体的に参画し、共同と連帯に基づくパートナーシップを構築しながら、その実現をめざしていきます。

※ 詳細については、広報5月号にてお知らせします。

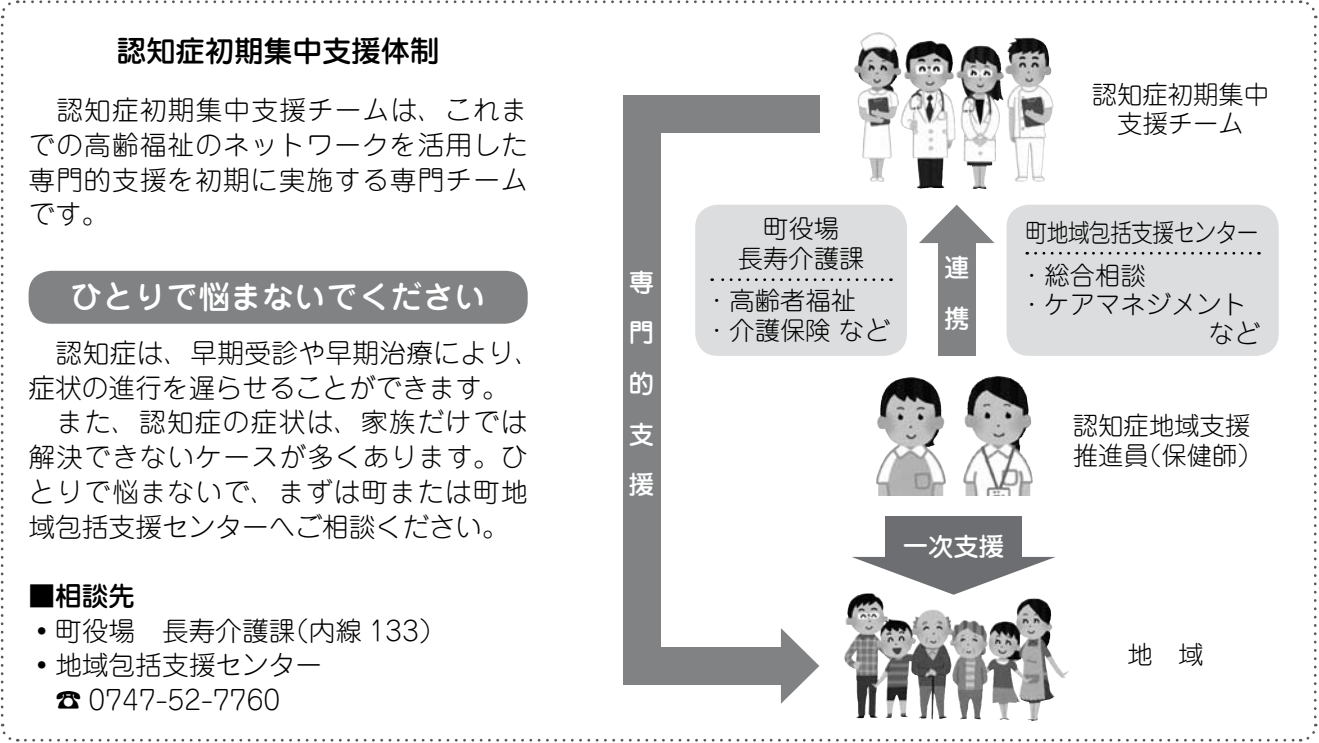
計画の基本理念

1. 豊かな長寿社会の実現
2. 健康で生きがいのある生活の実現
3. お互いに思いやり、助け合う社会の実現

○ 認知症初期集中支援がスタートします

認知症は、誰にでも起こり得る身近な病気で、在宅生活を続けるためには、早期発見(受診)、早期治療が重要となります。また、2025年には、高齢者の5人に1人が何らかの認知症状を有すると見込まれています。

このような状況のなか、町では、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の人とその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置します。また、認知症地域支援推進員(保健師)を町役場長寿介護課と町地域包括支援センターに配置し、認知症の人やご家族の相談に応じた支援を実施します。



○ 生活支援サービス提供体制の整備

町では、日常生活上の支援が必要な高齢者等が、住み慣れた地域で可能な限り生きがいを持って在宅生活を継続できるよう、多様な活動主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制(大淀町地域包括ケアシステム)を構築することをめざしています。

この大淀町地域包括ケアシステムを実現し、生活支援サービス提供体制を構築するため、4月から生活支援コーディネーターを配置し、町社会福祉協議会との連携により協議体を設置します。

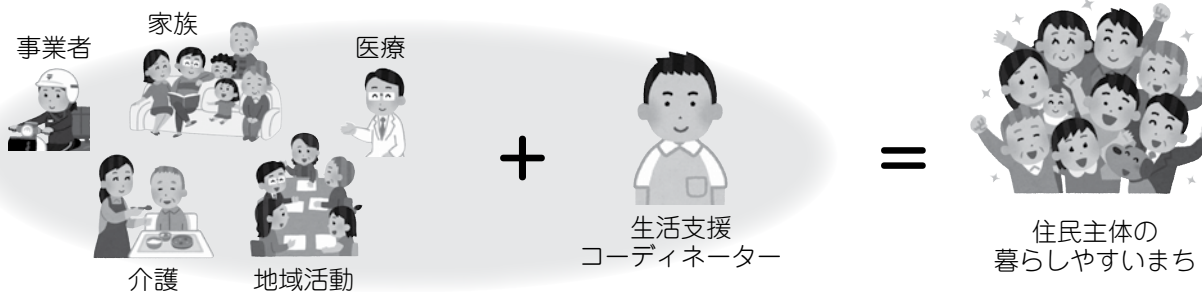
コーディネーターの役割

生活支援コーディネーターは、高齢者等の生活支援ニーズと多様なサービスを調整(コーディネート)する役割を担い、サービスを必要とする高齢者等が状況に応じた適切なサービスを受けられるよう、地域の相談窓口として活動します。

協議体(仮称：支えあい会議)

協議体は、地域の支えあいや助け合いのしくみを無理なく続けられる支援体制の確立と地域の課題を、地域のみなさんと一緒に解決できる協議の場として、町社会福祉協議会の協力により設置します。

協議体のイメージ



○ 居宅介護支援事業所の指定権限の移譲

居宅介護支援事業所(ケアマネージャー)の指定権限が、奈良県から県内市町村に移譲されます。これに伴い、今後は居宅介護支援事業所の事業所指定や監査・指導を市町村が行うこととなります。

○ 新たな介護保険施設(介護医療院)の創設

これから増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設(介護医療院)が創設されます。

平成30年8月施行分

○ 自己負担額の見直し

介護保険サービスを利用されたときにかかる自己負担割合がこれまで2割だった人のうち、現役世代並みの所得のある人については、8月から自己負担割合が2割から3割に見直しされます。

利用者負担割合				
要介護認定を受けている 第1号被保険者	本人の 合計所得金額が 220万円以上	同一世帯の 第1号被保険者の 年金収入 + その他の 合計所得	単身の場合、340万円以上	3割
			2人以上の場合、463万円以上	
	本人の 合計所得金額が 160万円以上		単身の場合、280万円以上340万円未満	2割
			2人以上の場合、346万円以上463万円未満	
			単身の場合、280万円未満	1割
本人の合計所得金額が160万円未満				

国民健康保険

国民健康保険(国保)の制度は、平成30年度から「各市町村ごと」から「県域」での運営に変わります

これまでの国保

国民皆保険制度を支える構造的課題

- 年齢構成が高く医療費水準が高い
- 所得水準が低く保険料負担が重い
- 小規模な運営主体(市町村)が多く財政が不安定になりやすい



高齢化が進み、課題が深刻化

加入者のみなさんにとっては…

医療費の単価(診療報酬)は全国共通なのに、国保の保険税(料)負担は市町村ごとに異なっていました。

こうした課題に対応するために…

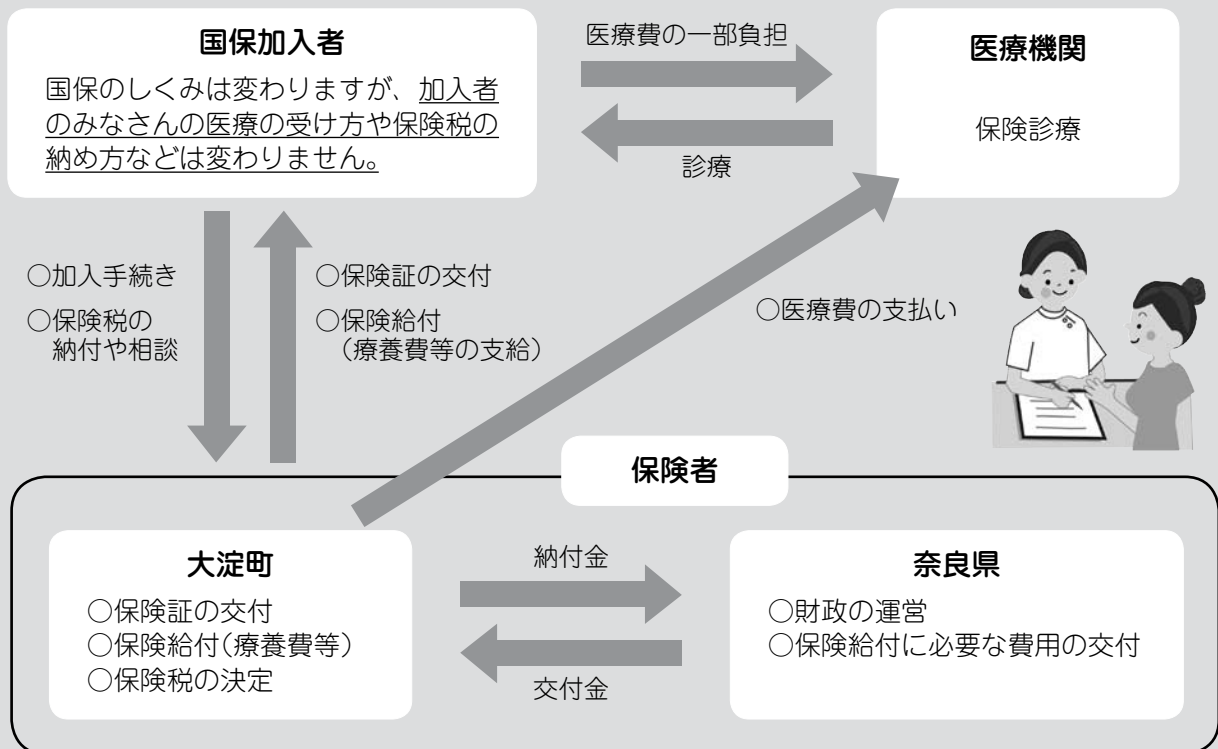
国保運営の安定化

4月から、県も市町村とともに国保の運営に加わり、国保の財政運営を市町村単位から県単位に拡大します。これにより、予期せぬ医療費増等の財政リスクの軽減など、**国保運営の安定化**につなげます。

加入者の負担の公平化

「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険税(料)が同じ」(2024年度予定)になることをめざし、**加入者の負担の公平化**につなげます。

県単位化後のイメージ



※ 各種手続きについては、今までどおり町役場保険医療課窓口で受付します。

これからの国民健康保険税については、広報5月号にてお知らせします。

■問い合わせ先 町役場 保険医療課(内線131)



後期高齢者医療保険

平成30・31年度の保険料率が決定しました



●新保険料率について

平成28・29年度	
均等割	44,800円
所得割	8.92%
賦課限度額	57万円



平成30・31年度	
均等割	45,200円
所得割	8.89%
賦課限度額	62万円

法律により、後期高齢者医療保険の保険料率が2年ごとに見直しされます。今回は、賦課限度額も引き上げとなります。

●平成30・31年度保険料の計算方法

均等割額 45,200円	+	所得割額 (総所得額等 - 33万円) × 8.89%	=	保険料(年額) 限度額 62万円
-----------------	---	--------------------------------	---	---------------------

●年間の保険料決定通知書は、7月10日ごろにお送りします

後期高齢者医療制度は、みなさんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県・市町村が負担する公費によって運営されています。

医療機関の上手な受診と毎日の健康づくりで医療保険制度をみんなで支え合いましょう。

※ 一部の人は4月から保険料を仮徴収(年金天引き)させていただきますが、7月に平成30年度分の保険料を決定したうえで、仮徴収額と精算し本徴収の額を決定します。



■問い合わせ先 町役場 保険医療課(内線130)



大淀町梨の花条例を制定しました



町花である「梨の花」を活用した魅力あるまちづくりを推進するため、「大淀町梨の花条例」を定めました。

梨は、町の代表的な特産物ですが、梨の花も、春には梨山一面に白く綺麗な花を咲かせ、見る人を楽しませてくれます。

この梨の花の魅力を確認し、町花である梨の花の普及を図ることにより、ふるさと大淀町への愛着と誇りを醸成し、町民のみなさんと町が一体となって、この梨の花によるまちづくりを推進し、魅力あるまちづくりを実現します。

■問い合わせ先
町役場 総務課(内線202)

町の役割

町は、梨の花によるまちづくりを推進するため、町民のみなさんや関係団体の方々と協力して、次のことに努めます。

- ①町民のみなさんが、町花である梨の花に触れ合う機会をつくり、大淀町への愛着と誇りの醸成に努めます。
- ②梨の花を身近に感じることができるよう梨の花の普及に取り組むとともに、町を訪れる人々が「梨の花のまち」の魅力を感じられる環境整備に努めます。
- ③梨の花によるまちづくりの取り組みをさまざまな分野に連動させ、町の活力を高め、地域振興につなげていきます。



町民の役割

町民は、梨の花によるまちづくりの推進に協力するとともに、大淀町の魅力を多くの人知っていただけるよう情報発信に努めます。

4月中旬に梨の花は見ごろを迎えます！

替え歌ソングでおなじみ“梨ックス”

梨の花マルシェ vol.4

梨の花回廊散策バスツアーや夜間ライトアップ、スタンプラリーなど、イベントもりだくさん☆

- 日時 4月15日(日) 午前10時～
- 場所 町福神中央公園
- 入場料 無料
- 主催 梨の花プロジェクト委員会



ふりむかないで 奈良県大淀町 Ver.

奈良県と県内市町村では、往年のヒット曲「ふりむかないで」を活用した観光PRに取り組んでいます。

町では、町果樹組合の若手グループ“梨ックス”が替え歌を担当！ぜひYouTubeで聴いてみてくださいね♪



▲動画リンク

受付中

平成30年度 住宅リフォーム工事助成事業



まちの経済活性化や定住促進を図ることを目的に、町内業者を利用して住宅リフォーム工事をされた人に、その費用の一部を町内で買える物ができる「よどりちゃん商品券」で助成する事業の受付を行っています。

■受付期間

平成31年2月28日(木)まで

※ 申請額が予算額に達した場合は、期間内であっても受付を終了します。(先着順)

■対象者

- ① 以下のすべての条件を満たしている人
- ② 町に住民登録があること、または工事が完了後に住民登録ができること
- ③ 町税に滞納がないこと
- ④ これまでにこの助成を受けたことがないこと

■対象住宅

- ① 以下のすべての条件を満たしている住宅
- ② 対象者が町内に所有していること
- ③ 対象者が現に居住していること、または新たに居住後5年間の居住を約束できること
- ④ 居住用の個人住宅であること
- ⑤ 新築後1年以上が経過していること

■対象工事

- ① 以下のすべての条件を満たしているリフォーム工事
- ② 町内業者が行うこと
- ③ 居住部分であること
- ④ 対象工事にかかる費用が30万円以上であること
- ⑤ 申請時未着手であること
- ⑥ 平成31年3月22日(金)までに完了報告ができること
- ⑦ 町の他の補助・助成を受けないこと

■助成額

対象工事費の15%(上限10万円)を町内で買える物ができる「よどりちゃん商品券」で助成します。

※ その工事に町内で生産または製材された町内製材業者より購入した木材を利用した場合は、購入費の30%(上限10万円)を加算します。(下表参照)

■対象工事の例

- ・ 改築、増築等の工事
- ・ 屋根、外壁の改修工事
- ・ 床、天井などの修繕
- ・ 台所、浴室等水回りの改修工事
- ・ 建具、畳、窓ガラス、サッシ等の工事

■注意点

- ・ よどりちゃん商品券は、5月1日(火)以降のお渡しとなります。
- ・ 申請に必要な書類や対象工事の内容等については、町役場まちづくり推進課までお問い合わせください。
- ・ 申請用紙は、町役場まちづくり推進課・町商工会にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

対象工事費	助成額	助成上限額
30万円未満	助成対象外	
30万円以上	対象工事費×15%	10万円を越える場合は 10万円
	対象木材購入費用×30%	10万円を越える場合は 10万円
合計		20万円

■申し込み・問い合わせ先

町役場 まちづくり推進課
(内線1633)

大淀町ふるさと応援寄附金について

2月中に次のみなさまから寄附をいただきました。

匿名 3,000円
他1名様

みなさまの熱い想いを実現できるように、大切に活用させていただきます。
今後も変わらぬ応援をお願いいたします。



善意銀行だより

今回、次のみなさまから善意が寄せられました。

亡父供養のため 100,000円
野木 暢洋 様

社会福祉のため 976円
奈良ベンダー株式会社 様

ありがとうございました。
有意義に使わせていただきます。
町社会福祉協議会



みんなの力でまちを元気に！

大淀町人づくり・まちづくり助成制度

■申し込み・問い合わせ先
町役場 企画政策課
(内線222)

町では、町民のみなさんが地域を元気にするための地域づくり活動や、地域の課題を解決するための活動などを行っている団体・グループに対して、活動経費の一部を助成しています。

「活動の内容を発展させたい」「新たな活動を始めたい」と思っている団体・グループのみなさんは、ぜひこの助成金をご活用ください。



助成対象団体

- ・助成を受けることができる団体は、以下の条件をすべて満たす団体とします。
- ・町内に事務所または事務所機能を有すること
- ・団体の活動範囲に大淀町が含まれること
- ・10人以上で構成され、複数の町民を含むこと
- ・規約・会則等で運営方針が決まっており、会員の資格の得喪に関して、不当な条件を付していないこと
- ・宗教的・政治的および反社会的活動を目的としないこと

助成対象事業

次の①～④に掲げる事業で、公益性があり、活動を通して団体と住民等との交流が生まれ町全体への波及効果が期待できる事業を対象とします。

- ① 郷土文化の保存、伝承、学術的な調査、研究および本町にふさわしい新しい文化を創造する活動・事業等
- ② 子どもの健全な育成を図る事業
- ③ 地域づくりの推進事業
- ④ 地域の課題を地域住民が主となって解決しようとするための事業

事業区分

助成対象事業は、事業の性質により次の区分に分かれます。

- ① 先進モデル事業
中長期的な視点に立った計画を持ち、財源確保の工夫がうかがえるなど、継続可能性が高い事業や、他の団体への模範性などの点において優れている事業
- ② 一般事業
先進モデル事業以外の事業

助成金の額

① 先進モデル事業

助成対象となる経費の3分の2以内で、上限を20万円として助成します。

② 一般事業

助成対象となる経費の2分の1以内で、上限を10万円として助成します。

※ 予算の範囲内での助成となります。

申請方法等

町が定める必要書類をご提出いただき、審査を行った後に助成を決定します。なお、先進モデル事業の申請者には、書類提出に加えて事業内容の説明を行っていただく場合があります。

※ 今年度より、必要書類の様式が一部変更となっています。

申請締切

4月9日(月)から5月11日(金)まで

※ 詳細は、町ホームページにも掲載しています。また、町役場企画政策課内に「まちづくり相談窓口」を設置しています。お気軽にご相談ください。

林野火災の防止

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。特に林野での火災が多く聞かれますので、林野火災予防のため、次のことに気をつけましょう。

- ・ 枯草等のある火災の起こりやすい場所でのたき火はやめましょう。
- ・ タバコの投げ捨てはやめましょう。
- ・ 子どもたちの火遊びは、絶対にやめましょう。

■問い合わせ先 奈良県広域消防組合 大淀消防署
☎ 0747-52-1199

マイナンバーカード

休日臨時交付窓口開設日時(予約制)

4月15日(日)・28日(土)、5月12日(土)・27日(日)
各日 午前8時30分～正午

窓口にお越しになる日の直前の金曜日の午前中までに、町役場人権住民課までご連絡ください。予約がない日は、窓口を開設しません。

■問い合わせ先 町役場 人権住民課(内線125)

議会だより

平成30年町議会第1回定例会

平成30年町議会第1回定例会が3月5日(月)から20日(火)まで開かれ、次の議案が可決および同意されました。

条例の制定

- 大淀町梨の花条例
- さくら広域環境衛生組合ごみ処理施設周辺地区環境整備基金条例
- 大淀町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
- 大淀町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例

条例の一部改正

- 大淀町情報公開条例及び大淀町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 大淀町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
- 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
- 一般職の職員の給与に関する条例及び大淀町の特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

- 大淀町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 大淀町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 大淀町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 大淀町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 大淀町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 大淀町介護保険条例の一部を改正する条例

- 大淀町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例
- 大淀町下水道条例の一部を改正する条例

平成29年度予算の補正

- 平成29年度大淀町一般会計補正予算(第4号)
- 平成29年度大淀町住宅改修資金等貸付金特別会計補正予算(第1号)
- 平成29年度大淀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成29年度大淀町公園墓地事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成29年度大淀町病院事業清算特別会計補正予算(第1号)

- 平成29年度大淀町水道事業会計補正予算(第1号)
- 平成29年度大淀町下水道事業会計補正予算(第1号)

平成30年度当初予算

- 平成30年度大淀町一般会計予算
- 平成30年度大淀町住宅改修資金等貸付金特別会計予算
- 平成30年度大淀町国民健康保険事業特別会計予算
- 平成30年度大淀町後期高齢者医療特別会計予算
- 平成30年度大淀町介護保険特別会計予算
- 平成30年度大淀町公園墓地事業特別会計予算
- 平成30年度大淀町水道事業会計予算
- 平成30年度大淀町下水道事業会計予算

その他

- さくら広域環境衛生組規約の変更について
- 識見を有する者のうちから選任する大淀町監査委員の選任について
- 大淀町教育委員会の委員の任命について
- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

国民年金 学生で保険料が払えないときは

4月から平成30年度の学生納付特例制度の受付が始まります。

これは学生の方が申請により、在学期間の保険料が猶予され、社会人になってから納付できる制度です。手続きには、年金手帳・印鑑・新しく交付された学生証または在学証明書が必要です。また、失業等の理由により申請を行う場合は、失業した事実が確認できる書類(雇用保険受給資格者証または離職票等)のコピーを添付してください。

前年と同じ学校に在学し、日本年金機構から学生納付特例申請書(はがき)が届いた人は、必要事項を記入し、返送することで申請できます。

なお、学生納付特例承認期間は年金受給資格期間には認められませんが、年金額には反映されません。10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること(追納)ができますので、将来受け取る年金額を増額するために、追納することをお勧めします。(承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納は、当時の保険料額に加算額が上乘せされます。)

問い合わせ先

大和高田年金事務所

☎0745-22-3531

町役場 人権住民課(内線123)

税に関する

お知らせ

■問い合わせ先

町役場 税務課

(内線1111~1114)

納期内に納めまじょう

●固定資産税の全期・第1期の納期です

平成30年度の固定資産税の全期・第1期分の納期は、**5月1日(火)まで**です。納税通知書が4月15日ごろまでにお手元に届かない場合は、お手数ですが町役場税務課までご連絡ください。

●軽自動車税の納期です

平成30年度の軽自動車税の納付書は、4月25日ごろに発送予定です。4月中旬に届かない場合は、町役場税務課までご連絡ください。納期は、**5月15日(火)まで**です。口座振替の申し込みをされている人は、納期限の5月15日(火)に振替します。納税証明書(継続検査用)は振替確認後に送付します。なお、その間に納税証明書(継続検査用)が必要な場合は、車検証と引き落としされたことが確認できる預金通帳(写し)等をお持ちのうえ、町役場税務課までお越しください。

●コンビニでも納付できます

固定資産税、軽自動車税はコンビニエンスストアでも納付できます。ただし、バーコードのないもの、納期限を過ぎたもの、金額を訂正したものや汚れなどによりバーコードを読み取れないものは取り扱いきれません。また、納付金額が30万円を超える場合も取り扱いきませんので、ご注意ください。

町民税の申告はお済みですか？

次の制度を利用している人、または世帯は、平成29年中に所得(収入)がなかった場合や少ない場合でも町への申告が必要です。所得(収入)の確認ができない(申告のない)人または世帯は、それぞれの制度を利用することができない場合があります。町民税申告書が届いていない場合は、お手数ですが町役場税務課までご連絡ください。

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金以外の所得金額が20万円以下の人は、確定申告書を提出する必要がなくなりました。(なお、還付を受けるための確定申告は提出することができます。)

また、還付される所得税がない人で、公的年金等の源泉徴収票に記載されていない控除を受ける場合は、町民税申告書の提出が必要です。該当する人で町民

税の申告をまだされていない人は、町民税申告書を提出するようご注意ください。

※ 各制度については、担当課にお問い合わせください。

主な制度と申告が必要な人	担当課
国民健康保険に加入している人 および世帯主	保険医療課
後期高齢者医療保険に加入している人 および同一世帯主員	保険医療課
福祉医療費助成制度受給者 および配偶者・扶養義務者	保険医療課
児童手当などの 受給資格の認定を受ける人	福祉課
保育所(園)を利用する 児童の保護者	福祉課
福祉サービス・各種助成を受ける人	福祉課
介護保険被保険者(65歳以上の人) および同一世帯全員	長寿介護課
国民年金保険料の免除申請をする人 および配偶者・世帯主	長寿介護課
障害基礎年金受給者	人権住民課
公営住宅に同居している人	策進室 人権推進室
その他、所得証明書などの 交付を必要とする人	税務課

療育教室 指導員募集

心身の発達の過程にある児童に対し、遊びを通じて訓練指導および助言を行い、子どもの育ちを援助するお仕事です。

■募集人数 1人

■勤務先 町療育教室

■勤務日 毎週水曜日

■勤務時間 午前10時~午後5時

■給与 月額80000円
(交通費支給あり)

■資格

教員・特別支援・保育士・作業療法士等の免許をお持ちの人

■応募方法

電話連絡のうえ、履歴書(写真添付)、お持ちの免許の写しを持参または郵送してください。後ほど、面接日等ご連絡します。

■申し込み・問い合わせ先

町役場 福祉課(内線1180)
TEL 638-8501
大淀町検垣本2090

町立保育所での臨時保育士・給食調理員(登録)も引き続き募集中です。詳しくは、町役場福祉課までお問い合わせください。

まちの話題

親と子の接し方を学ぶ 町家庭教育学級合同研修会

2月24日(土)、町文化会館会議室において、町家庭教育学級合同研修会が開催されました。

家庭教育は、人づくりの基盤であり、生涯教育の出発点です。町の幼稚園や学校においても、家庭教育の推進と保護者同士の繋がりを深めることを目的として、家庭教育学級の活動に取り組んでいるところです。

当日は、奈良県教育振興会の岡田修さんを講師に招き、「大切なわすれもの～学童期から青年期を絵本の世界から～」をテーマに研修を行いました。

講演では、幼児期・児童期・思春期・壮年期等の特性から、親が子のアドバイザーとなり地域の人びとがともに「学び」を重ねることの大事さ、親力を発揮する余裕を持つことの大切さについて話され、参加者のみなさんは熱心に耳をかたむけていました。



▶ 研修会の様子

感謝を込めて清掃奉仕 大淀中学校卒業生

3月13日(火)、大淀中学校3年生の有志が卒業を前に、清掃活動を行いました。

この活動は、在学中お世話になった地域社会への感謝の気持ちを込めて、代々の卒業生から引き継がれており、今回で38回目となりました。

町役場と町文化会館周辺でも、ほうきや火バサミなどを持った中学生が熱心に清掃活動を行っていました。



▲ 清掃の様子

清掃活動の後、3年間の感謝の気持ちを込めて、岡下町長に花束とメッセージが贈られました。



▶ 花束贈呈

成長を園と家庭で見守る 元気なならっ子約束運動

大淀西部幼稚園が、平成29年度元気なならっ子約束運動において、優秀園所に選ばれました。

この運動は、奈良県教育委員会が県内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園等に在籍する3歳児から5歳児とその保護者を対象として、「早寝・早起き・朝ごはん・あいさつ・おてつだい」などを親子で一緒に楽しみながら、子どもたちの基本的な生活習慣の定着と自己有用感を育む取り組みです。

今回、同園の子どもたちを中心に園と家庭が連携し、継続して行った積極的な取り組みが評価されての表彰となりました。

園でのあいさつや遊びを通したおてつだいが家庭でもできるようになるなど、子どもたちに大きな成長が感じられます。この表彰を励みに、今後も子どもたちの豊かな社会性を育てていきます。



◀ 大淀西部幼稚園の子どもたち

緑小が奨励賞を受賞 第56回全日本学校歯科保健優良校表彰

大淀緑ヶ丘小学校が、第56回全日本学校歯科保健優良校表彰において、奨励賞を受賞しました。

これは、歯・口の健康づくりにおいて特色ある活動を継続的に行い、全国の模範となるような成果を挙げた学校に対して表彰されるものです。

同校は、平成27・28年度の2年間にわたり、日本学校歯科医会の「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」における推進校として委嘱を受け、「むし歯や歯周病を防ぐ生活習慣を身につける～8020をめざそう!!～」をテーマに、さまざまな取り組みを行いました。

今年度、う歯の治療勧告者率が低下するなど効果も現れ始めています。この表彰を励みに、今後も児童の歯科をはじめとした特色ある保健指導に取り組んでいきます。



◆主な取り組み

ぶくぶくタイム(毎週水曜日のフッ化物洗口)、児童委員会による歯ブラシの毛先チェック、ポスター作成等、給食後の3分間歯みがき、学校歯科医・衛生士による講話など

たすきに思いを託して 第13回市町村対抗子ども駅伝大会

第13回市町村対抗子ども駅伝大会が、3月3日(土)に檀原運動公園で開催され、町代表チームとして12人の選手が出場しました。

大会当日は、好天の中、選手たちは8区間12.956kmのコースを元気いっぱい走り、49分49秒で完走し、総合22位、町の部10位という結果を収めました。また、タイムトライアルレースに参加した選手たちも、上の順位をめざして元気いっぱい走りました。

◇選手(男女別五十音順・敬称略)

○男子

有田 海翔(希望小)
伊藤 優斗(緑小)
奥本 心(桜小)
志賀 陽斗(希望小)
持田 日向(桜小)
西川蒼一郎(希望小)

○女子

田中 聖奈(希望小)
出口 萌愛(希望小)
山下 玲奈(希望小)
岡田 紗奈(桜小)
木村 綾音(希望小)
辻元優里奈(希望小)



◀出場選手のみなさん

の 息を呑む真剣試合 町体育協会主催 剣道大会

2月10日(土)に町立平畑体育館において、町体育協会主催の剣道大会が開催されました。

参加者のみなさんは、日ごろの練習の成果を発揮すべく元気いっぱい試合に臨んでいました。

◇大会結果(敬称略)

○小学2年生以下の部

優勝 松田 航
準優勝 森本結莉愛
第3位 宮脇 佑樹

○小学3・4年生の部

優勝 森本 清誠
準優勝 梶井 綾太
第3位 岡 柊摩

○小学5・6年生の部

優勝 木村 綾音
準優勝 宮脇 宏輔
第3位 富岡正太郎

○中学生男子の部

優勝 野間 海渡
準優勝 上杉 颯万

○中学生女子の部

優勝 北 美徳
準優勝 田仲輝良羅
第3位 大馬崎むつみ



◀大会の様子

合同チームが全国大会で健闘 第9回全日本少年春季軟式野球大会

3月23日(金)から静岡県草薙球場にて開催された、文部科学大臣杯第9回全国少年春季軟式野球大会に、大淀中学校・吉野中学校・下市中学校の1・2年生による3校合同チームが、近畿ブロック代表として出場しました。

この合同チームは、各中学校における野球部員不足解消のため、昨年7月に編成されました。

大会では、3月24日(土)に小山市立小山第3中学校(栃木県)と対戦し、強豪校相手に健闘を見せましたが、惜しくも2対0で敗退しました。

今後は、奈良県選抜大会に出場が決まっており、活躍が期待されます。



▶大会の様子
(合同チームは左側)

新体制で臨んだ対戦 町スポーツ少年団 バレーボール大会

3月4日(日)午前、町立平畑体育館において町スポーツ少年団親善バレーボール大会が開催されました。この親善大会には、町スポーツ少年団から2チーム(中西増 Jr・北野)と、町外から招待された4チームの計6チームが参加し、大会を通して地域間の交流と親睦が深められました。

午後からは、新人バレーボール大会が開催され、親善大会に出場した6チームによる白熱した戦いが繰り広げられました。

この新人大会は、6年生が引退し新チームとなってからの最初の試合で、練習の成果を発揮できるよう元気いっぱい試合に臨んでいました。

熱戦の結果、白檀南スポーツ少年団(檀原市)が優勝を飾りました。



▶▶大会の様子

Health Guide

けんこうガイド

町保健センター ☎ 0747-52-9403
 (健康増進課) ☎ 0747-52-9404
 町ホームページからも申し込みができます。
 http://www.town.oyodo.lg.jp

保健センター

健康相談の目

5月10日(木)です。

[乳幼児] 午前10時～午前11時
 身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。

[成人] 午後2時～午後4時
 尿検査・血圧測定・禁煙相談(要予約)・保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

子育て

母子健康手帳は町保健センターで交付しています

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。印鑑と妊婦のマイナンバーが分かるものを持ってきてください。

●子どもの健康診査・離乳食講座

	実施日・受付時間	対象
4 か月児健康診査	4月26日(木)・午後1時	H29.12.1～H29.12.31生まれ
	5月24日(木)・午後1時	H30.1.1～H30.1.31生まれ
10 か月児健康診査	4月26日(木)・午後0時45分	H29.6.1～H29.6.30生まれ
	5月24日(木)・午後0時45分	H29.7.1～H29.7.31生まれ
1歳6か月児健康診査	5月25日(金)・午後1時15分～午後2時	H28.10.1～H28.11.30生まれ
3歳児健康診査	4月27日(金)・午後1時15分～午後2時	H26.9.1～H26.10.31生まれ
モグモグ離乳食講座 (7か月児 2回食離乳食講座)	5月10日(木)・午前9時	H29.9.1～H29.9.30生まれ

※1 対象児にはお知らせを送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。
 ※3 健康診査は受付順です。 ※4 4か月児・10か月児健康診査では、離乳食講座の実施があります。

●予防接種 下記日程はすべて予約制です。必ず接種の3日前までに町保健センターへ予約してください。

予防接種名	実施日・受付時間	対象児	
		今月通知する子	前の対象で受けていない子
B C G	4月11日(水) 4月24日(火) 5月9日(水)	H29.10.29～ H29.11.24生まれ	1歳未満の子
みずぼうそう		H29.1.30～ H29.2.27生まれ	1歳から3歳未満の子
不活化ポリオ			3種混合を接種し、不活化ポリオ(生・不活化あわせて、計4回)を規定回数終了していない子
麻しん 風しん 混合	①午前10時～ 午前10時30分 ②午後1時30分～ 午後2時	H29.3.29～ H29.4.24生まれ	1歳から2歳未満の子
		H24.4.2～ H25.4.1生まれ	就学前の年長児
日本脳炎	4月16日(月) 4月17日(火) 4月18日(水) 受付時間は上記 ①②と同じです。	H26.4.2～ H27.4.18生まれ	7歳6か月未満の子
			・小学5年生～13歳未満の子 ・高校2年生に相当する年齢以上20歳未満で、第2期の接種を受けていない人

※1 今月通知対象児には予診票を送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。

●転入された人は、以前に受けた予防接種の種類・回数等の連絡をお願いします。
 (連絡がない場合は、予防接種の案内ができない場合があります。)

●教室 町保健センターに電話で申し込んでください。(町ホームページでも申し込みできます。)

教室	実施日時・場所	内容	対象
マタニティクラス(無料) 妊娠中のことや、出産・育児について、一緒に考えてみませんか?	4月22日(日) 午前9時30分～ 午後0時30分 町保健センター	・妊娠中の栄養について(講義) ・赤ちゃんとの生活について(講義) ・赤ちゃんのお風呂の入れ方など(体験)	・妊娠5か月以上の人 ・パパになる人 ・家族の人

成人 お知らせ

成人の各種検診、健康相談、骨密度測定等詳しくは、今月号の広報折り込み『平成30年度の大淀町保健事業予定表』を確認してください。
 受付日時や場所をご確認のうえ、町保健センターまで電話などで申し込んでください。成人の検診の予約受付は4月9日(月)からです。

保健センター だより

だんだんと暖かくなってきましたね。4月は新しい環境でスタートを切ったり、人間関係が変わったりと大きな変化がある月です。気を張って疲れる、そんな状態になりやすい人もいます。連休明けの時期になると五月病という言葉をよく耳にします。今回は、五月病についてお話しします。

五月病について

五月病とは、もともと大学入学後の学生が、5月の連休後ぐらいからうつ気分になり、無気力な状態になることを言います。

五月病は、「いつでも」、「どこでも」、「誰にでも」起こり得るものなのです。

■五月病の主な原因

- ・受験や入社への緊張からの解放
- ・新しい生活への失望
- ・目標を達成した後、次の目標を見失ってしまい、混乱してしまう
- ・現実と接して、今まで膨らませていた期待が急激にしぼみ、失望し、やる気をなくす

これらの原因から湧き起こった気持ちが、心の中で積み重なり『無気力感』が増幅します。

※ 人それぞれストレスによる耐性が違うので、同じ環境であっても、みんなが同じようになるとは限りません。

■五月病になりやすい人

- ・大人しい人
- ・内向的な人
- ・几帳面で真面目な人
- ・心配りをする人
- ・忍耐力がある人
- ・感情を抑え表に出さない人
- ・何かをするときに全力で取り組む人
- ・手順をきちんと踏まないと気が済まない人
- ・完璧主義な人



タイプに当てはまるからといって、必ずしも五月病になるとは限りません。環境に慣れることで改善することがあります。

■五月病の主な症状

- ・なんとなく気分が落ち込み疲れやすい
- ・仕事や勉強・家事などに集中できない
- ・眠れない
- ・食欲不振
- ・胃の痛み
- ・めまい
- ・動悸



より深刻になると、精神的な症状に加え、肉体的な症状が出ることもあります。

五月病対策をしよう

対策としては、ストレスをためないようにすることが一番です。スポーツや音楽を聴く、読書をするなど、自分に合ったストレスの解消法を見つけましょう。



新しいことにチャレンジしたりして、生活の中に刺激を与えるのも効果的です。新たな目標や興味を持つものを見つけることも大切です。また、ストレスをひとりで抱え込んで悶々とした状態にいると五月病になりやすくなります。不安や心配をひとりで悩まずに家族や友人に相談すると良いでしょう。

対策をしても症状が改善しない場合は、医師やカウンセラー等の専門家に相談してください。

■周囲の人で疑わしいと思われる人がいたら…

- ・積極的に声をかけて、独りぼっちにしない
- ・励ましたり、責めたり、怒ったりしない

自分ができる対策をして、心身ともに健康に過ごしましょう。

■問い合わせ先

町保健センター(健康増進課) ☎0747-52-9403

使わなくなったランドセルや制服などを集めています！

使わなくなったランドセルや制服などがありましたら、ご提供ください。海外の子どもたちへの寄付やリユースとして活用したいと希望します。

※ ランドセル等については、リメイクなどをして活用予定ですが、保存状態により活用できない場合がありますのでご了承ください。

■収集期間

4月27日(金)までの平日
午前8時30分～午後5時

■収集場所

各小・中学校の事務室、町教育委員会 学務課

■申し込み・問い合わせ先

町教育委員会 学務課 ☎0747-52-1522



軽スポーツ教室を開催します

4月15日(日)に町福神中央公園で開催される「梨の花マルシェ」のイベント会場において、町スポーツ推進委員の企画・指導による軽スポーツ教室を開催します。

みんな楽しく気軽に体験していただけますので、ぜひこの機会に体験してください。



■日 時 4月15日(日) 午前10時～
※ 荒天時は中止

■場 所 町福神中央公園

■内 容 スナッグゴルフ(ゴルフに似た軽スポーツで、テニスボールより一回り小さな軟らかいボールを使用)、フライングディスク(フリスビーに似た軽スポーツ)など

■問い合わせ先

町教育委員会 社会教育課 ☎0747-52-1522

子育てサークルちびっこランド

「お家でのお子さまとの関わり方」「食事について」「授乳」など、家庭での子育てについて相談がある場合は、自宅に訪問します。気軽に利用してください。

子育てを支援する町の事業で、延明保育園に委託して事業を実施しています。

- **クラス** ○赤ちゃんクラス(3か月～1歳3か月) 火曜日
○ちびっこクラス(1歳3か月以上) 月曜日・水曜日
- **活動時間** 月・火・水曜日 午前10時～午前11時30分
- **室内開放** 月・火・水曜日 活動終了後～午後2時
木・金曜日 午前10時～午後2時 [13日(金)はお休み]
- **あそびの森開放** 月～金曜日 午前10時～午後2時
- **場所** 地域子育て支援センター
- **持ち物** 水筒・お手ふき・参加費(大人1人につき100円)
- **育児相談** 育児相談は随時受付をしています。
希望者は、延明保育園に直接申し込んでください。
- **問い合わせ先** ・延明保育園 ☎0747-52-0388
・地域子育て支援センター ☎0747-53-0377



育児グッズ、シェアしましょう

小さくなった服や使っていないおもちゃ、育児グッズはありますか？

みんなで持ち寄ったものを地域子育て支援センターで保管し、必要な人に譲ります。

持ち込みは随時受け付けています。こんなものが欲しい!などのリクエストも受け付けています。詳しくは、スタッフまでお声かけください。

☆4月のスケジュール

月曜日	火曜日	水曜日
9日 	10日 	11日 2クラス合同 発会式 事業内容の説明や、平成30年度の登録を行います。 時 間:午前10時～
16日 ちびっこクラス ワイワイタイム「ママの自己紹介」 お子さんやお母さんの自己紹介をして、楽しくお話しします。	17日 赤ちゃんクラス ワイワイタイム「ママの自己紹介」 お子さんやお母さんの自己紹介をして、楽しくお話しします。 17日 プレママっこ(妊婦対象) 助産師や先輩ママとの交流など	18日 ちびっこクラス こいのぼり制作 みんなでこいのぼりを作ります♪ 持ち物:はさみ・のり・ペン・タオル 手作りおやつ「おからクッキー」 持ち物:お手ふき・飲み物など
23日 2クラス合同(要申し込み) 親子ピクニック(明日香村甘樫丘) 時 間:午前10時30分に現地集合 午後1時30分ごろ解散予定 場 所:明日香村甘樫丘駐車場に集合 参加費:無料 持ち物:お弁当・おしぼり・レジャーシート・着替えなど ※ 雨天時は26日(木)に順延	24日 ベビーマッサージ(要申し込み) ●助産師が指導する教室です。 対 象:生後3か月～1歳3か月 参加費:300円、2回目以降200円 持ち物:バスタオル1枚・タオル2枚・オムツなどその他必要なもの	25日 2クラス合同 おはなし会 町立図書館でお話を聞きましょう♪ 時 間:午前10時30分～ 場 所:町立図書館の中の部屋 参加費:無料

町健康づくりセンター

(ミズノウエルネス大淀)

問い合わせ ☎ 0746-34-5501
FAX 0746-34-5502

各種利用料金のご案内

利用区分	町内在住	町外在住
定期券	1か月	4,930円
	6か月	26,740円
	1年	49,370円
一時利用	大人 850円/子ども 430円	
回数券(11枚綴り)	大人 8,500円/子ども 4,300円	
子どもスイミング	4,000円(1か月)	

春からはじめる健康づくり!

健康のため、運動を始めてみませんか?お客さまにあわせた運動メニューをご提案します。運動が初めての人でも大丈夫!詳しくはお問い合わせください。



◇入会に必要なもの

通帳・銀行印・会費(2か月分の定期利用料)・健康診断書または医師の運動許可書(50歳以上の人)

◇開館時間

(月・水～土曜日)午前10時～午後10時
(日曜日・祝日)午前10時～午後5時
※ 毎週火曜日・年末年始は休館

廃食用油を利用したごみ収集車が走っています！



▲廃食用油で走るごみ収集車

町では、平成 29 年 4 月から、家庭から出る廃食用油を回収し燃料に精製してごみ収集車の燃料に利用する取り組みを開始しました。その結果、3 月から、その燃料を利用したごみ収集車の運行を開始することができました。住民のみなさんには、多くのご協力をいただき、ありがとうございました。この取り組みは今後も継続し、循環型社会の促進に貢献していきたいと考えています。

住民のみなさんには、改めて使用済みの油や消費期限切れの食用油の回収にご理解とご協力をお願いします。

■回収方法

冷ました使用済みの油や消費期限切れの油を、ペットボトルなど密閉できる容器に入れて、回収場所に設置してある回収ボックスに入れてください。

■回収が可能な油

〔植物油〕なたね油、コーン油、紅花油、ひまわり油、綿実油、ゴマ油

■回収できない油

- 〔植物油〕パーム油、ヤシ油
- 〔動物油〕牛脂、豚脂(ラード)、魚脂
- 〔鉱物油〕エンジンオイル、マシーンオイル

■回収ボックス設置場所

- 町役場 西側出入口(駐輪場)付近
月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
※ 町役場の閉庁日(土日祝日および年末年始)は持ち込みできません。
- 道の駅 吉野路大淀 i センター
月・水～日曜日 午前 9 時～午後 5 時
※ 道の駅の定休日(火曜日および年末年始)など、道の駅の営業時間外は持ち込みできません。

■問い合わせ先

町役場 環境整備課(内線 136)



▲町役場の設置場所



▲道の駅の設置場所

「使い切り・食べ切り・水切り」の 3 切り運動で、食品ロスの削減にご協力をお願いします。

A English Lesson B

今月のフレーズ
fish out of water
場違いな気分

今月は、ネイティブの人がよく使うフレーズを紹介します。不慣れな場所や場違いな場所において居心地が悪く感じる時、日本語でも「陸に上がった河童」という表現を用いますね。同様に、魚も水から出ると思うようにいかないことに由来した慣用句です。逆に、堅苦しい雰囲気をはぐしたり、話のきっかけをつくってそうした状況を打開するとき、英語では "break the ice" と表現します。あわせて覚えておくと便利ですね。

Teresa



Choua! What did you think about last weekend's cherry blossoms viewing event?
チョア！先週末の花見イベントはどうだった？

The cherry blossoms were very beautiful. But, I didn't know anyone besides you, so it made me feel like a **fish out of water**.
桜がすごくきれいだったね。でも、テレサ以外に誰も知らなくて、場違いな気分だったなあ。

Choua



Teresa



Really?
本当？

Thankfully, someone suggested that we play a game to **break the ice**. So overall, I think the event went well.

Choua



Teresa



I'm glad to hear that!
それはよかった！

場をはぐすために、誰かがゲームをしようって言うてくれて助かったよ。おかげで、イベントは楽しかったよ。



吉野の原風景がみえる

みなさん、岸田日出男(一八九一～一九五九)という人を知っていますか。今からおよそ八〇年前の昭和十一(一九三六)年、紀伊半島の広大な自然が「吉野熊野国立公園」に指定されました。その指定に尽力し、「吉野熊野国立公園の父」と呼ばれたのが彼です。

そんな彼が長年過ごした本町北六田の自宅(岸田家)から、なんと戦前の映画フィルムが見つかりました。なかでも大正十一(一九二二)年のフィルムは、奥吉野の大峯奥駈道や大台ヶ原を撮影した、奈良県最古の記録映像になりそうです。(現在インターネットで公開中です。町ホームページからご覧ください。)

他にも、今では失われた吉野の原風景を映した古写真、絶滅したニホンオオカミに関する聞き取り資料などがたくさん見つかりました。町では、これらの貴重な資料を後世に伝えていくため、岸田家から寄贈を受けて、整理作業やリスト作成、デジタル化といった業務を進めています。

みなさんのお手元に、古そうなフィルムや資料はありませんか。お心あたりがあれば町教育委員会までご一報いただければ幸いです。

■問い合わせ先

町教育委員会 文化振興課
(町文化会館)
0747-54-2110



戦前の上北山村の風景
(岸田日出男氏資料より)

4月から新年度

人権コラム Vol.104

4月は、新年度の始まりの月で、入学や進級、入社、人事異動など新しく環境が変わる季節です。喜びに満ちている人、不安や緊張を抱いている人もいるでしょう。人と人が出会い新しく付き合いますがスタートする時期でもあります。その際、お互い何気なく交わす言葉や態度に注意を払う必要があると思います。

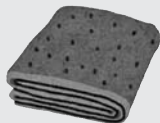
自分と違いのある人を一方的に避け、あるいは仲間はずれにすれば、された相手は悩んだり苦しんだりします。ちょっとしたことで相手の気持ちを傷つけてしまうことがあると理解しておかなければなりません。私たちの周りには、女性や子ども、高齢者、障がいのある人、外国人に対する偏見や差別など、さまざまな人権問題が存

在します。これらの人権問題は、無知や無理解、無関心となつていくことが少なからず考えられます。

人権とは、人が人と尊重され、生きていく権利で、誰もが当然に保障されるものです。人と人とのつながりの中で相手の立場や気持ちを思いやることができれば、人権は守られるものだと思います。

差別や偏見に対して見て見ぬふりをしないで、自分にできる範囲で一人ひとりが人権感覚を磨くことが大切です。みんなが安心し、自信を持って自由に生きていくために、周囲の人との良好な関係を築き、一人ひとりの違いを理解し、お互いの個性を尊重しながら認め合っていきましょう。

災害用備蓄品の募集 ご協力ありがとうございました



3月9日(金)から23日(金)まで、災害に備え、備蓄品(毛布)の募集を行ったところ、みなさんから多数の毛布が届けられました。ご協力ありがとうございました。お届けいただいた毛布は、町で大切に保管・管理させていただき、災害に備えたいと思います。今後も、災害に強いまちとなりますよう、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

■問い合わせ先 町役場 安全対策推進室 (内線 206)

第16回大和猿楽子どもフェスティバル & 第16期ちびっ子松垣本座卒業発表会

3月24日(土)に町文化会館あらかしホールで、大和猿楽子どもフェスティバル&ちびっ子松垣本座卒業発表会が開催されました。このフェスティバルは、一般財団法人自治総合センターの宝くじ助成を受けて実施してきた平成29年度「大淀町能楽プログラム」の一つです。

フェスティバルを県内外で能楽などの伝統芸能を学んでいる子どもたちとの交流事業と位置づけ、第16期ちびっ子松垣本座のほか、能、狂言、八雲夢、雅楽をけいこする団体が参加しました。

ちびっ子松垣本座は連吟「高砂」、素囃子「中之舞」「神舞」「羯鼓」、舞囃子「吉野天人」「玄象」「高砂」を披露しました。どの団体も一生懸命に演じ、日ごろの練習成果を披露することができました。また、初めての試みとして、ちびっ子松垣本座の座員と池田市立五月山児童文化センター能クラブのメンバーと一緒に連調「吉野天人」を発表しました。この発表に関係者はハラハラしていましたが、責任感を持って舞台上で演じる子どもたちの姿は来場者に感動を与え、大きな拍手となりました。この日の進行を務めてくれた「おおよど語り部の会」の阪本江利予さんも、

子どもたちの演技と堂々とした姿に感銘を受けられたようです。

フェスティバルの最後には、ちびっ子松垣本座を指導する先生たちが、舞囃子「竹生島」を演じました。会場には、大淀町生まれの組み立て知育ブロック「LaQ」で制作した「ふたvsおおかみ」の展示、おおよど語り部の会によるカルタ展示と昔あそびコーナーが設置されました。

3月30日(金)には、吉野山の金峯山寺蔵王権現特別開扉前夜祭に参加する機会があり、ちびっ子松垣本座を指導する能楽師に助演いただき、発表会と同じ演目を披露しました。笛方藤田流宗家 藤田六郎兵衛師と人間国宝である小鼓方大倉流宗家 大倉源次郎師も演奏され、貴重な体験となりました。

さて、5月から第17期ちびっ子松垣本座の募集をする予定です。保育所・幼稚園児、小学生のみなさん、ぜひ、町の文化財産、松垣本猿楽を継承するため座員になってください。能楽師の先生がとても熱心に教えてくれます。能楽は世界無形遺産！世界遺産ゆかりの大淀町で能楽をおいこみましょう！



▲ちびっ子松垣本座 (大淀町)



▲ちびっ子松垣本座 (大淀町)



▲LaQ 作品でお出迎え☆



▲ちびっ子松垣本座 OG



▲川西町子ども能楽講座 (川西町)



▲九品寺雅楽こども教室 (御所市)



▲斑鳩小学校能楽金剛クラブ (斑鳩町)



▲明日香村伝承芸能こども教室 (明日香村)



▲浅見悠花さん (西宮市)



▲狂言いろは (奈良市)



▲池田市立五月山児童文化センター能クラブ (池田市)



▲ちびっ子松垣本座と五月山児童文化センター能クラブの共演！

図書館 インフォメーション

4月6日(金)から15日(日)まで、春の交通安全運動が実施されます。自転車の安全運転やすべての座席のシートベルト着用、チャイルドシートの正しい使い方などを心がけ、交通ルールを守り、正しい交通マナーで新年度を迎えましょう。

開館情報

4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	1	2	3	4	5

□ 文化会館・図書館ともに休みの日
△ 図書館が利用できない日



道路には、危険がいっぱい。気をつけないと事故に遭うかもしれません。道路に飛び出さない、道路を渡るときには横断歩道を渡る。事故に遭わないために気をつけることを紹介します。交通ルールを守って、交通事故に遭わないようにしましょう！

「こうつうあんぜんどうするの？」

絵／せべまさゆき 監修／国崎 信江 金の星社



ここはぐーたらな人たちが住むグータラ国。今日は10年に1度だけ開かれるお祭りの日です。仮装フェスティバルでこわ〜いおぼけに扮したグータラ王子。そのせいで、長年ライバル関係だった水のおぼけと火のおぼけの争いに巻き込まれ…。争いの決着をつけるため、カーレースに参加することになってしまったグータラ王子の運命はいかに!?

「グータラ王子のぐ〜たらおぼけ大レース!!」

作・絵／小栗 かずまた 集英社



良夫は、愛車を運転中に偶然会った女優の翠を目的地へ送り届けることにした。だが、翌日、翠は事故死する。本当に事故だったのか？良夫とその弟で大人びた小学5年生の亨は、翠を追いかけて回っていた芸能記者・玉田と知り合い、事件に首を突っ込み始める。姉、母と一家で巻き込まれて、謎は広がるばかり…。車が語り手となったユーモアなミステリー小説。

「ガソリン生活」

著／伊坂 幸太郎 朝日新聞出版



駐車、交差点、車線変更、高速道路、車のトラブル…。運転はしているけれど、いまいち自信がなくて不安に感じている人もいるのではないだろうか？難しい車の運転からいざというときの対処法まで、すいすいドライブのコツをプロが紹介します。ドライブのときに持ち出せば安心の、ビジュアルドライブ本。

「これで解決! すいすいドライブのコツとマナー」

監修／小森 玲子 編／主婦の友社 主婦の友社

図書館休館情報

町立図書館は、大型連休中の4月27日(金)・29日(日)～5月1日(火)・3日(木)～5日(土)に休館します。休館中は、図書館の利用はできません。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

図書館休館に伴う倍貸し

休館の前に、通常の倍の冊数・期間、本を貸し出します。この期間中は1人10冊まで、4週間の貸出になります。

春もたっぷりとお楽しみください。

■倍貸し期間 4月13日(金)～28日(土)

■問い合わせ先 町立図書館 ☎0747-54-2120



おはなし会のご案内

4月のおはなし会

- こどものためのおはなし会
4月15日(日) 午後3時～
- 大人のための朗読会 響
4月22日(日) 午後2時～
・『オードリー・ヘップバーンの言葉』 著／山口 路子
・『島は笑っていた』
著／藤岡 陽子 他



ゆめのたねいっぱい

きてみて！幼稚園



おおよどせいぶようちえん

せいちょうを いっしょに
よろこぶことができる幼稚園

町立大淀西部幼稚園

たくさんの人との関わりから豊かな心を育み、
明るくたくましい子どもの育成をしていきます。

☎ 0745-67-1766 住 大淀町今木 779-4
✉ seibu-you@town.oyodo.lg.jp

おおよどとうぶようちえん

ともだちいっぱい うれしいまいにち
じぶんもともだちもたいせつにできるこ

町立大淀東部幼稚園

幼児一人ひとりの可能性を大切にし、家庭との
連携を図りながら生きる力の基礎を育成します。

☎ 0746-32-0264 住 大淀町中増 61-2
✉ toubu-you@town.oyodo.lg.jp

幼稚園の特色

○保育時間

- ・1日保育 午前8時30分～午後2時
月～金曜日まで完全給食
(遠足など、弁当持参の場合あり)
- ・半日保育 午前8時30分～午前11時

○料 金 (8月以外徴収)

- ・保育料 無料～上限7,000円
(兄弟の有無や所得に応じて徴収)
- ・諸 費 約4,500円
(給食費・PTA会費・学級費)

○わくわくルーム (月1回、無料)

- ・対 象 就学前の乳幼児
- ・時 間 午前10時～午前11時

※ 日程等詳しくは、5月号以降の広報をご
覧ください。申し込み・問い合わせは、各
幼稚園までお願いします。

☆園庭開放は毎週火曜日(5月1日～)です。

○預かり保育

- ・時 間 午後2時～午後4時
- ・料 金 1時間 150円、2時間 300円
- ・実施日 園が指定する日
(実施しない日もあります。)

幼稚園の一日



主な教育活動

1学期

入園式・家庭訪問・春の遠足・田植え体験・休日参観・プール遊び・川遊び・宿泊保育・学級懇談会・内科検診・歯科検診・サッカー教室

2学期

運動会・稲刈り・秋の遠足・さつまいも掘り・焼き芋・個人懇談・文化鑑賞会・幼稚園公開・消防署見学・美吉野園交流会・小学校との交流会・クリスマス会

3学期

お正月遊び・豆まき・発表会・お別れ会・お別れ遠足・入園説明会・体験入園・卒園式

年間を通じて

誕生会・避難訓練・体位測定・栽培活動・クッキング・園外保育・絵本の読み聞かせ・2園交流会・異年齢活動・絵本ルーム(保護者保育参加)

平成30年度 町高齢者 学級 学級生募集

高齢者のみなさんが教養を高め、健康で楽しく、より心豊かな生活を送っていただくことを目的として、高齢者学級を開講します。

高齢者学級では、講演会、交通安全講座、人権学習講座、健康促進学習講座、グラウンド・ゴルフ大会など、年間を通してさまざまな活動を予定しています。ぜひご参加ください。

■対象

本町在住の
60歳以上の人

■申込締切

4月20日(金)

■問い合わせ先

町教育委員会 社会教育課
☎0747-52-1522
(内線325)



平成30年度 中央女性 学級 学級生募集

中央女性学級では、学級生のみなさんの親睦を図りながら、さまざまな学級活動を行っています。友だちと近所、お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

さい。

■内容

講演会、社会見学、軽スポーツ、実技講習会等

■開催期間

6月～平成31年3月
(年間10回程度、平日に開催)

■対象者

本町在住の20歳以上の女性

■申込方法

はがき・FAX(氏名・住所・電話番号を記入)または電話で申し込んでください。

■申込締切

5月1日(火)

■申し込み・問い合わせ先

町教育委員会 社会教育課
☎0747-52-1522
(内線325)
☎0747-52-5507
☎638-8501
大淀町松垣本2090

声の広報を届けます

朗読ボランティア『すずらん』の会では、毎月1回、視力にハンディのある人にまちの情報紙・広報をおよこの音声をカセットテープに録音し、声の広報としてお届けしています。

声の広報を利用してみようと思われる人のご連絡、また、利用していただける人のご紹介をよろしく願います。

■問い合わせ先

町教育委員会 社会教育課
☎0747-52-1522
(内線325)

税理士による 無料税務相談

相続税、贈与税や所得税等お悩みのことはありませんか。近畿税理士会吉野支部の税理士による無料税務相談を開催します。

■日時

4月12日(木)

午後1時～午後4時

※ 1人あたり30分以内

※ 予約制・先着4人まで

■場所

町役場 3階302会議室

■申込方法

4月10日(火)午後5時までに電話にてお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ先

町役場 税務課
(内線110)



相 談

▶ 人権相談

■日時 午前9時～午後4時
(土、日、祝日を除く毎日)
■場所 大淀町役場
■問い合わせ 大淀町役場人権施策推進室
☎0747-52-5501

▶ 教育相談(予約が必要です)

■日時 火～金曜日
午前10時～午後4時
■場所 大淀町適応指導教室
■問い合わせ 大淀町適応指導教室
☎0746-34-5016

▶ 心配ごとと合同相談

■日時 毎月第2・第4水曜日
午後1時～午後3時
■場所 大淀町役場
■問い合わせ 大淀町社会福祉協議会
☎0747-52-1941

▶ 消費生活相談

■日時 毎週木曜日
午後1時～午後4時

■場所 川上村役場
■問い合わせ 川上村役場住民福祉課
☎0746-32-0111

▶ 無料法律相談(予約が必要です)

■日時 4月16日(月)
午後1時～午後4時
■場所 吉野町役場
■問い合わせ 吉野町役場町民課
☎0746-32-3081

■日時 5月16日(水)
午後1時～午後4時
■場所 下市町役場
■問い合わせ 下市町役場住民保険課
☎0747-52-0001

■日時 6月15日(金)
午後1時～午後4時
■場所 大淀町役場
■問い合わせ 大淀町役場人権住民課
☎0747-52-5501

▶ 住宅増改築相談

■日時 4月21日(土)
午前9時～午後4時
■場所 大淀町中央公民館
■問い合わせ 県建築協同組合中吉野支部
☎0747-52-9971

▶ 無料交通事故相談

■日時 毎月第2火曜日
午前10時～午後3時
■場所 大淀町役場
■問い合わせ 県交通安全対策課
☎0742-27-8731

▶ 児童相談

■日時 5月11日(金)
午前10時30分～午後4時
■場所 下市町保健センター
■問い合わせ 高田こども家庭相談センター
☎0745-22-6079

法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせてください。解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します。

■問い合わせ
法テラス奈良 ☎050-3383-5450
法テラス南和法律事務所
(下淵やすらぎビル内)
☎050-3383-0025

▶▶ Information ▶▶

電話番号案内

町 役 場	0747-52-5501
上 下 水 道 部	0747-52-0137
教 育 委 員 会	0747-52-1522
中 央 公 民 館	0747-52-1524
保 健 セ ン タ ー	0747-52-9403
児 童 セ ン タ ー	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平 畑 体 育 館	0747-52-6234
文 化 会 館	0747-54-2110
図 書 館	0747-54-2120
南奈良総合医療センター	0747-54-5000
南和広域美化センター	0747-52-3253
社 会 福 祉 協 議 会	0747-52-1941
地域包括支援センター	0747-52-7760
大 淀 消 防 署	0747-52-1199
吉 野 警 察 署	0747-53-0110
吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
ふれあい活動センター	0747-54-5533
パークゴルフ場	0745-67-0543

地域でくらし、そだち、はたらくブック

町ホームページに、「地域でくらし、そだち、はたらくブック」を掲載しています。

このブックは、五條・吉野地域自立支援協議会・生活支援部会が、五條市・吉野町・大淀町・下市町に所在する障がい福祉施設や事業所を一覧にし、実施しているサービスや支援内容などを分かりやすくまとめたものです。障がいのある人やご家族、関係機関が情報を共有する際に、ぜひご利用ください。

■町ホームページ掲載場所
ホーム↓町民の方へ↓福祉・介護↓障がい福祉

発行元
五條・吉野地域自立支援協議会 生活支援部会

■問い合わせ先
町役場 福祉課(内線120)

架空請求にご注意を!

「民事訴訟告知センター」と名乗る機関からはがきが届いたという事例が多発しています。

「民事訴訟告知センター」という公的機関は存在しません。「民事訴訟告知センター」などからはがきが届いても、決して相手に連絡せず、支払わずに無視してください。不安を感じたり対処に困ったりした場合には、すぐに吉野警察署、町役場または消費者ホットライン(1880)いややに相談してください。

■実際に送付されたはがき

消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴訟が提起された事をお知らせします。

管理番号(わ)285 訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全体的に受理され、執行官立ち会いの下、給与等の差し押さえ及び、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承認していただくようお願いいたします。

尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては、当所にて承っておりますので下記までお問い合わせ下さい。

貴方でのご連絡となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成29年12月08日
法務省管轄支局 民事訴訟告知センター
東京都千代田区蔵が岡2丁目8番1号
取り下げ等のお問合せ窓口 03-4320-6666
受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

■問い合わせ先
吉野警察署
0747-53-0110

町役場 人権住民課
(内線125)

・消費者ホットライン
1880

未就園児(0歳~)とその保護者のみなさんへ

公立保育所の園庭開放を行います

5月から園庭開放をはじめます。楽しい企画が満載!一緒に保育所で遊びませんか? 保育所に入所してなくても親子で参加できます。どうぞ気軽にお越しください。

- 各保育所の年間予定表は、町役場福祉課窓口にあります。日程、内容をご確認ください。
- 見学は、各保育所にお問い合わせのうえお越しください。



町立第一保育所

花のテラスのある自然がいっぱいの園庭です

☎ 0747-52-2693
📍 大淀町桧垣本2484-1
✉ 1-hoiku@town.oyodo.lg.jp

■園庭開放日

平日(月に一度
楽しい企画あり!)
午前10時から
午前11時まで



町立あおぞら保育所

きれいな芝生のある園庭です

☎ 0747-52-4071
📍 大淀町越部1179
✉ aozora-hoiku@town.oyodo.lg.jp

■園庭開放日

毎月第3木曜日
午前10時から
午前11時まで



MY TOWN OYODO

大淀町民憲章(平成3年11月1日制定)

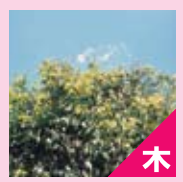
わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

人のうごき

平成30年2月28日現在

- 人口 17,981人 (-35)
- 男 8,589人 (-20)
- 女 9,392人 (-15)
- 世帯数 7,410 (-5)
- () 内は前月との比較

ほっぴい あまいる



しがしんじろう 志賀 進次郎 くん

(平成27年11月17日生まれ)

パパ・ママのコメント

お兄ちゃん、お姉ちゃんと仲良く元気に大きくなってね

(北野)



このコーナーの「すまいる」の写真をお待ちしています。申し込みは、町役場企画政策課まで。

広告

広告

広告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



この広報紙は、再生紙を使用しています。